

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年5月22日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122	

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社GOLD醍醐 (申請時 株式会社アゼットフードサービス)
	代表者氏名	代表取締役 楊 春 (申請時 代表取締役 安 子恒)
事業所	名称	株式会社GOLD醍醐 (申請時 株式会社アゼットフードサービス)
	所在地	東京都港区港南2-6-10 ミツ矢ビル7階
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	110,233,698円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年4月12日
	内容	元代表取締役は、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を従業員に作成させ、当該助成金を不正に受給したものの。(自主申告)